ご家庭で食べきれない 食料品はありませんか?

フードバンク事業



へご協力ください!!

フードバンクは、家庭で食べきれない食料品(食品ロス)などをご寄付いただき、 さまざまな原因により困窮され、食料品を必要としている方へ届ける活動です。 今ある食料品を大切にし、必要な方へ届けることで、

「もったいない」から「ありがとう」へつなげる活動に取り組んでいます。

~ご寄付いただきたい食料品~

- ※未開封で賞味期限がおおむね2ヵ月以上あるもの
- ※常温保存が可能なもの ※生鮮食品は受付できません。
- ■麺類
- お米(※前年度産から今年度産)
- ■保存食品(缶詰·瓶詰等)
- ■インスタント、レトルト食品
- ■乾物(のり・豆など)
- ■菓子類
- ■飲料(ジュース・コーヒー・お茶等)
- ■調味料・食用油
- ■ギフトパック(お歳暮・お中元等) など











世羅町社会福祉協議会

食料品にお困りの方

【お問い合わせ・ご寄付の受付】

社会福祉法人世羅町社会福祉協議会

- ■本所: 〒722-1121 世羅町西上原 426-3 TEL:0847-22-3162
- ■支所: 〒722-1701 世羅町小国 3393 TEL: 0847-37-1335

